

☆ 教育振興基本計画に基づき、学校の一層の活性化、特色化を推進

○ 学校活性化推進事業

**補 ■ 校長経営戦略予算(26) 7億1,700万円 うち(26)補正 3億1,300万円)**

➤ 各学校で定めた「運営に関する計画」に掲げた目標達成のため、学校規模に応じた校長の裁量予算を設定。(基本配付)

また、特色ある学校づくりに必要な事業を計画する学校に対して、500万円を上限に、第三者の評価を経て予算を加算。(加算配付)

➤ 加算配付予算の拡充

・学校や地域の実情に応じた特色化を推進し、優れた取組をより多くの学校が実践できるよう、予算を増額(26)補正 3億1,300万円)

※今年度の選定率を平成25年度の2割から5割に高める

**□ がんばる先生支援(26) 1億3,900万円)**

➤ 個人、グループが取り組む学力向上を始めとする子どもの「心豊かに力強く生き抜く力、未来を切り拓く力」の育成に向けた実践的な研究活動を支援

➤ 支援内容

個人・グループ研究、大学院キャリアアップ派遣研修、英語科教員海外派遣研修

**□ 英語イノベーション事業(26) 5億9,900万円)**

➤ グローバル社会において活躍し貢献できる人材を育成するため、大阪市立の学校における英語教育の強化を図る

➤ 重点校において小学校低学年から音声指導を実施

➤ ネイティブ・スピーカーを採用して、小・中学校の1クラスあたりの生きた英語にふれる機会を増やす

➤ 児童生徒が集中して英語体験するイベントの実施

➤ 中学校全学年で「英語能力判定テスト」を実施

➤ 教員の資質向上を図る研修の充実

☆ 「全国学力・学習状況調査」結果の学校別公表を受け、各学校の学習指導や、特に学力面で課題が大きい学校に対しては多面的な支援を行い、学力の向上をめざす

◆ 平成25年度より「全国学力・学習状況調査」結果について、学校長が自校の結果や、結果から明らかになった現状を公表することとした。本市の平均正答率は、小中学校とも全ての教科で全国の平均正答率より低位であるため、各学校の学習指導を支援するとともに、特に学力面で課題が大きい学校に対しては学習指導の充実に向けた多面的な支援を行い、学力の向上をめざす

○ 学力向上を図る学習支援事業

**補 ■ 学習サポーターの配置(26補正 1億1,700万円)**

- 学力面において課題が大きい小学校・中学校に学習サポーター(大学生・大学院生・地域の方等)を配置
- 各授業時間や長期休業中の補充学習会等における支援
  - ・対象:小学校 60校 中学校30校(全体の2割)

**補 ■ 学習教材のデータ配信(26補正 5,400万円)**

- 全小中学校及び特別支援学校に配信し、授業や課外学習等で活用することにより、基礎学力の育成や応用・発展・活用問題に対応する力の育成を図る
  - ・内容 小学校:国語・社会・算数・理科
  - 中学校:国語・社会・数学・理科・英語

**補 ■ 民間事業者を活用した教員スキルアップ講座の開催(26補正 300万円)**

- 中学校国語・数学・理科について、民間事業者のノウハウを活用した学校と民間事業者が互いに高めあう教員スキルアップ講座を実施することにより、教員のさらなる教科指導力向上を支援
  - ・内容:夏季休業中の集中講座開催(国語30人・数学30人・理科20人)

☆ いじめや不登校など学校が抱える課題の解決に向けた支援

○ いじめ・不登校等対策事業

**□ 生活指導支援員の配置(26 2億3,500万円)**

- いじめ・暴力行為・不登校などの課題を抱える学校に、児童生徒の指導経験者(警察官OB、教員OB等)を配置
  - ・対象:小学校30校 中学校50校

☆ 公募校長のフォロー体制の強化など、新たな施策による教育改革の推進

□ **公募校長フォロー体制の強化(㊦ 900万円)**

- 退職校長を嘱託職員として採用し、継続的な支援により、公募校長が直面する様々な学校現場での課題を解決し、豊かな経験や柔軟な発想・企画力を活かした学校運営を実現し、学校組織の活性化を推進する
- 嘱託職員が行ったフォローについての検証結果を共有・蓄積し、その内容を採用前研修の充実へ繋げ、長期的な視点においても外部人材の校長が学校現場での経験不足を補い、マネジメント力を発揮できるよう支援する
- 嘱託職員が公募校長への定期的な学校訪問や個別相談に対応するなど、知識・経験を活用したきめ細かい支援を行う

**補** ■ **新たな指導のあり方を追求するスポーツモデル校の確立(㊦補正 400万円)**

- 従来のスポーツ教育システムを見直し、プレイヤーズファーストの精神を基本とするスポーツを通じて地域社会に開かれた学校づくりを進め、社会に役立つ人材を創造する
- 部活動実績に頼らない進学実績の確保
- プレイヤーズファーストを基調とした人間育成

**補** ■ **公設民営学校等の設置(国際バカロレア等の調査研究)(㊦補正 500万円)**

- 公設民営の手法により国際バカロレアの認定を受ける学校などの設置をめざす
- 国際バカロレアの認定を受ける中高一貫校又は中高一貫した学科などの設置に向け、カリキュラムや運営手法等の調査研究の実施

- ◆ 「現役世代への重点投資」(こども・教育)の今後の事業費見込は次のとおり
    - ・ 23年度 67億円
    - ・ 24年度 159億円
    - ・ 25年度 225億円
      - (当初予算額に平成24年度補正予算にて翌年度繰越額(29億円)を含む)
    - ・ 26年度 270億円(平成26年度当初予算:262億円、補正予算案:8億円)
      - (当初予算額に平成25年度補正予算にて翌年度繰越額(39億円)を含む)
    - ・ 27年度 369億円
- 〔内訳は、こども(こども医療費助成・塾代助成事業など)・教育(小中学校の普通教室への空調機設置・中学校給食の実施など)の政策的な経費〕
- ◆ まちの成長の担い手となる現役世代が継続的に活力を生み出せるように支援し、施策の再構築を図りながら、成長を通じて、市民の安全・安心を守るための取組みを充実する

☆ グローバル化が進む現代社会において、自国や自国を取り巻く諸外国の歴史を学ぶ機会と場所の提供を目的とした施設の設置に向けた取組みを進める

**補 ■ 近現代史を学ぶ施設構想関係事業(②補正 2,000万円)**

- 平成26年度は、基本構想で整理した施設の本格的設置に向けたテーマの選定と具体化・設置場所・設置主体などの課題についての調査・検討を進めながら、基本計画の策定作業に着手する
- 次世代を担う子どもたちの人材育成の観点から、多くの方々が興味・関心を持ちやすいテーマを選び、平成27年度の先行展示の実施をめざしていく
- 先行展示を実施することにより、施設の目的や方向性など、本事業のイメージを広く知っていただき、また意見もいただきながら基本計画を策定する予定

☆ 女性がその能力を十分に発揮し、活躍できる都市大阪をめざす環境整備

- 女性が直面する様々なライフステージに対応した支援・取組み  
4本柱を中核とした総合的な施策を展開

**補 ■ 女性の活躍促進事業(②補正 3,400万円)**

- ◆ キャリア形成支援(1つめの柱)
  - 若者のためのライフデザイン支援事業
  - 体験型指導プログラムの構築
    - ・就職前の若者に、人生をどのように生きたいか、自ら考えて選択していけるような支援
- ◆ 働く女性を支援(2つめの柱)
  - 企業認証制度の確立
    - ・女性の登用や女性が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内の企業等を認証し、広く紹介する。認証に向けた調査・勧奨を行うとともに、特に中小企業にとって負担感の大きい就業規則等の整備を助言するコンサルタントを派遣
  - 企業における階層に応じた取組み
    - ・経営トップ層、女性管理者層、女性リーダーといった、企業における階層に応じた取組み
- ◆ 社会参加したい女性の活躍促進(3つめの柱)
  - NPO等団体と社会参加したい女性との交流の場の提供
    - ・身近な社会で活躍している女性の活動紹介やNPO等団体と社会参加したい女性との交流の場の提供。社会で活動している団体を支えている女性たちに光をあて、さらなる活動を促進
- ◆ 女性の活躍促進を見える化する情報発信事業等(4つめの柱)
  - 企業の取組みや女性リーダーの紹介など総合的かつ効率的な情報を発信
    - ・本市の取組みに加えて、女性の活躍促進についての企業の取組みや女性リーダーの紹介などの総合的かつ効果的な情報発信
- ◆ その他主な取組み
  - 病児病後児保育事業の充実(② 5,000万円)[再掲(フリップ 33)]
  - 女性の就職支援(②補正 2,000万円)
    - 女性の就職支援や、出産等により離職した女性の再就職支援。
  - 待機児童対策
    - 認可保育所等の整備の促進(② 29億1,100万円)[再掲(フリップ 12)]
    - 小規模保育事業(小規模保育・保育ママ)
      - (② 25億2,800万円)[再掲(フリップ 12)]
  - 地域防災における女性の活躍促進
    - 女性を地域防災の「主体的な担い手」と位置づけ、地域防災リーダーへの女性の参画を推進
- ◆ そのほか「本市女性職員の管理職登用の促進及び働きやすい職場づくり」などこれらの取組みにより、現役世代の活力の底上げと大阪の活性化へとつなげる

◆ 成長戦略の推進

- 大阪府・大阪市の成長戦略を一本化した「大阪の成長戦略」においては、大阪の成長に向け、めざすべき2つの都市像である、高付加価値を生み出す「ハイエンド都市」と、アジアと日本各地の結節点となる「中継都市」を掲げている
- 集客力、人材力、産業・技術力、物流・人流インフラ、都市の再生の5つの源泉のもと施策を推進し、成長戦略を実現することにより、大阪全体の活性化をめざしている
- 成長戦略の実現を推進するための組織として、「大阪府・大阪市成長戦略推進会議」を平成25年6月に設置した。成長戦略の進捗管理のため、「データでみる大阪の成長戦略」を作成し、それまでの取組みの評価・分析を行い、5つの源泉における今後の方向性について検討を行った
- その方向性を、住民、NPO、企業、国、自治体の様々な主体が共有しながら、26年度の取組みに反映し、「大阪の成長戦略」の実現を推進していく。

【5つの源泉の今後の方向性について】（主なもの）

- ◇集客力：2015年シンボルイヤーに向けた取組みなど
- ◇人材力：学校教育ICT活用事業など
- ◇産業・技術力：規制・制度改革、医療分野での取組み推進など
- ◇物流・人流インフラ：関空アクセスの早期整備推進など
- ◇都市の再生：うめきた2期等における環境整備など

☆ 国家戦略特区など特区制度の活用により、アジアをはじめとする世界の都市間競争に打ち勝つための環境整備を進め、大阪の成長をけん引する仕組みをつくる

**補 ■ 特区制度を活用した成長戦略拠点の実現に関する調査(26) 500万円**

**うち(26)補正 200万円)**

◆「国家戦略特区」

- 平成25年9月、国の提案募集に対し府市共同で提案を行った
- また、平成26年3月28日に国家戦略特区諮問会議が開催され、大阪を含む関西圏が指定されることとなった
- 大阪が取組むプロジェクトは、大きく次の2つである
  - ・健康・医療等の国際的イノベーション拠点形成  
我が国の健康・医療等関連産業の国際競争力を抜本的に強化
  - ・チャレンジ・イノベーションを支える都市環境整備  
世界から人材・技術・情報と呼び込むビジネス環境・住環境整備、国際ビジネスを支える人材育成など
- 今後、国が設置し、地方自治体の長が参加する国家戦略特区会議の場において、規制・税制支援措置等を活用する計画を作成し、特区事業を実施する

◆「関西イノベーション国際戦略総合特区」

- 地域指定後、これまでに、大阪市では9件のプロジェクトの計画認定を受け、特区事業の推進に取り組んでいる
    - 《認定事業》
      - ・イノベーション創出事業
      - ・再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築  
他7件
  - また、特区事業を推進するため大阪府と連携して地方税軽減制度を創設し、事業計画を認定するなど、地方としても取組みを強化してきた
- ◆ 今後も、両特区制度を活用して、大阪を国の成長をけん引する拠点とするべく取組を進めていくものである

☆ 成長戦略の実現に向け、大阪府市規制改革会議の提言等をふまえた規制緩和の推進

◆「規制改革の新たな戦略の提言

～民都大阪！ 楽しいでオオサカ！ 好きやねんOSAKA！～

【規制改革の5大戦略】

- ・プロジェクト方式による規制改革・・・楽しいまちづくり
  - ・東京と大阪の規制の差を常に意識した規制改革
  - ・官官規制改革・・・国の自治体に対する規制緩和
  - ・特区制度を活用した規制改革
  - ・府市連携して継続的に取り組む規制改革
- 今後の規制改革の進め方
- ・国への提案として、内閣府への説明、規制改革ホットラインへの提案
  - ・府市自らの改善として、条例・運用の改正
  - ・事業者意見の公募 など
- ◆ これまでの規制緩和に係る見直し
- 御堂筋のにぎわい創出や活力あるビジネスゾーン形成のための規制見直し
- ・建築物の高さ制限等の形態規制の見直し(淀屋橋から中央大通間)
  - ・建築物の高層部において賃貸レジデンスの導入が可能(中央大通から長堀通間)
  - ・建物低層部でのにぎわいづくりをはじめ、貢献内容に応じた容積率の緩和(最高限度;1, 300%)
- 都市計画決定後、長期に事業未着手となっている都市計画道路並びに公園・緑地の見直し
- ・必要性等を検証し、計画廃止等の見直しを実施

	事業未着手の 路線、箇所	うち見直しを行った 路線、箇所	見直しの割合	見直しの時期
都市計画道路	55路線 約85km	24路線 約34km	約40%減	平成25年4月
都市計画公園・緑地	40箇所 約128ha	35箇所 約74ha	約60%減	平成26年4月

☆ 成長の起爆剤となる統合型リゾート(IR)の誘致に向けた取組み

**補 ■ 統合型リゾート(IR)候補地関連検討調査(②補正 600万円)**

- 平成25年度調査等で把握した海外のIR事業者の立地に関するニーズを踏まえ、夢洲を軸としたベイエリアについて、具体的な集客・経済効果や利便性等の調査など、候補地としての優位性・適地性の観点から検討を行うための各種調査等を行う
- 平成25年12月5日にIR関連法案(IR推進法:特定複合観光施設区域整備法案)が国会に上程されたことを受け、大阪府・大阪市が連携して立地準備に取り組むために設置された「IR立地準備会議」等の場においてIR立地にかかる検討を進める



☆ 大阪都市魅力創造戦略に基づき、世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力を創造・発信するため、2015年のシンボルイヤーに向けて集中的に施策・事業を実施し、大阪を世界にアピール

◆ 2015年は、大阪城まちづくり400年や道頓堀川開削400周年、天王寺動物園開園100周年など様々な節目の年であることから、シンボルイヤーとして位置付け  
 ≪重点取組≫

○ 水と光の首都 大阪の実現

□ **水と光のまちづくり推進事業(26) 3,700万円)**

➤ 水都大阪パートナーズによる、中之島公園や中之島GATEをはじめとした東西軸や水の回廊の各エリアでのシンボル空間の創出や舟運の活性化等の取組を推進

補 ■ **(仮称)水都大阪2015開催事業(26補正 1,300万円)**

➤ (仮称)水都大阪2015の開催に向け、実施プログラムの公募やイベント等を実施

補 ■ **水辺の魅力向上(東横堀川 本町橋 BASE)(26補正 3,000万円)**

➤ 東横堀川・本町橋付近で、水の回廊の魅力向上、舟運活性化に資する船着場等を整備(事業期間:平成26年度～30年度)

補 ■ **「大阪・光の饗宴」の開催(26) 3億800万円 うち(26補正 2億800万円)**

➤ シンボルイヤーの2015年に1,000万人の来街者をめざして、次のプログラム等を展開

- ・コアプログラムである OSAKA 光のルネサンスの開催
- ・御堂筋の新橋交差点から難波西口までのイルミネーション(2015年シンボルイヤーに向けた特別プログラム)を実施(26補正 2億800万円)

(参考)平成26年度主な開催予定イベント

○市主催事業

御堂筋ジョイふる2014(4月29日)  
 水都大阪2015プレイベント(9～12月)  
 大阪クラシック(9月)  
 大阪マラソン(10月26日)  
 大坂冬の陣400年 コアイベント(10～12月)  
 大阪・光の饗宴 2014(12月1日～1月18日) など

○その他イベント

Red bull X-fighters OSAKA 2014 (5月24日、25日)  
 オオサカオクトーバーフェスト2014 (5月16日～6月1日)  
 水の都の夕涼み (6月6日～9月5日)  
 天神祭 (7月24日、25日)  
 大阪国際女子マラソン (1月25日) など

※開催が決定されていないものも含む。

《重点エリアのマネジメント～主な取組～》

○ 大阪城・大手前・森之宮地区

**補 ■ 大阪城エリア観光拠点化事業(②⑥ 3億300万円 うち②⑥補正 1億6,700万円)**

- 太閤なにわの夢募金による豊臣石垣公開事業や園路の整備等
- 平成27年4月からのPMO(公園の一体的なマネジメントを担う民間事業者)の導入に向けた事業者の公募・選定や、観光拠点化に向けた公園整備事業などを実施(②⑥補正 1億6,700万円)

**補 ■ 大坂の陣400年プロジェクト(②⑥補正 5,000万円)**

- 大坂冬の陣から400年となる2014年、夏の陣から400年となる2015年を「大坂の陣400年」と位置付け、この両年に大阪城や大坂の陣に関連するイベントを、民間企業のアイデアと投資を入れつつ集中開催

○ 中之島ミュージアムアイランド構想

**補 ■ 新しい美術館の整備事業(②⑥補正 500万円)**

- 新しい美術館の整備に向けた整備方針の策定及び事業スキームの決定に向けた検討調査などを実施

○ 御堂筋フェスティバルモール化

**補 ■ 御堂筋の活性化(②⑥ 6,800万円 うち②⑥補正 5,900万円)**

- 側道(緩速車線)の歩行者空間化に向けた空間再編案の作成や、建物低層部へのクオリティの高いにぎわい施設等の導入促進など

(②⑥補正 5,900万円)

**□ 生きた建築ミュージアム事業(②⑥ 4,600万円)**

- 都市魅力創造に資する民間歴史的建築物等を選定するとともに、必要な再生整備や建物活用を促進

《重点エリアのマネジメント～主な取組～》

○ 天王寺・阿倍野地区

**補 ■ 天王寺動植物公園の魅力向上事業(②⑥ 4億4,600万円)**

**うち②⑥補正 3億5,100万円)**

- 平成26年1月に実施した天王寺公園エントランスエリアの民間事業者募集にかかる事業者の決定(本年の夏頃)や慶沢園整備
- 園路・広場の整備及びトイレの美装化、集客促進のための連携の推進などを実施(②⑥補正 3億5,100万円)

**補 ■ 市立美術館の魅力向上(②⑥補正 3,700万円)**

- 経年劣化が激しい本館の改修内容の調査や展示手法の検討、利用者向けサービス施設とする新棟(サービスウィング)のあり方調査、本館屋上の美装化工事を実施

《地域資源を活かした大阪の魅力発信》

**補 ■ 観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業(②⑥補正 300万円)**

- 観光や集客につながる都市魅力の創出に向けた整備効果の高い地区を設定し、道路架空線の撤去や道路美装化などにより近代建築物などの観光資源を活かしたまちの魅力創出と発信を展開
- 「船場地区」を先行整備地区として、実施計画の策定や観光ルートの検討などを実施

**補 ■ 【中央区】ガス灯のある街並みの魅力発信補助事業**

**(②⑥補正 100万円)[再掲(フリップ 47)]**

- ガス灯をはじめとする地域資源を活用した街の魅力発信により、地域主体のまちのにぎわいづくり、都市格の向上を図る

- ☆ 防災機能を備えた緑豊かなオープンスペースの確保による高質な都市空間の創出を図り、我が国の国際競争力の強化、国土強靱化に資する拠点を形成
- ☆ 民間主体の持続的なまちづくりに向けたエリアマネジメント活動促進制度の創設
- **まちづくりの方針作成にかかる検討調査(㊦ 1,400万円)**
  - 平成25年10月より、2期区域での土地取得や事業実施に意欲がある民間事業者や設計者・デザイナー等から、まちづくりについての独創的かつ実現性のある提案を求め、民間提案募集を実施し、40者から提案を受け、平成26年3月に20の優秀提案を選定
  - 平成26年度は、民間提案募集の優秀提案者との対話を通じて、優秀提案のアイデア、ノウハウを活用し、「みどり」を軸としたまちづくりの方針を作成する
- **エリアマネジメント活動促進制度創設に伴うガイドライン作成等(㊦ 300万円)**
  - エリアマネジメントによる質の高いまちづくりを促進するためのガイドライン作成等を行う(適用エリアとしては、例えば、うめきた先行開発区域などを想定)

- ☆ 我が国の国際競争力の強化に向けた拠点の形成に資する、うめきた新駅の設置等とともに、新たな鉄道「なにわ筋線」の事業化に向けた検討等を府や関係する鉄道事業者と連携して進め、都心部から関空や新大阪へのアクセス強化を図る
- 補 ■ **JR東海道線支線地下化及び新駅設置事業(㊦補正 1,000万円)**
  - うめきた2期区域において、平成26年度未完了予定の更地化後、まちづくりの前提となる「東海道線支線地下化事業」及び「新駅設置事業」の工事に着手するため、都市計画の事業認可取得後に実施設計等を実施
- 補 ■ **交通戦略のあり方検討調査(㊦ 800万円 うち㊦補正 400万円)**
  - ◆ 近畿地方交通審議会の次期答申に向けた検討
    - なにわ筋線や西梅田十三連絡線、中之島線延伸といった、大阪市に必要な鉄道ネットワークのあり方について検討を実施
    - その検討結果が答申に位置付けられるよう国へ提案
  - ◆ なにわ筋線の事業化に向けた検討
    - なにわ筋線の整備効果
      - ・関空アクセスの定時性確保と時間短縮、沿線地域の活性化など
    - うめきたの新駅設置や東海道線支線地下化と併せて、関空や新大阪へのアクセスを強化する新たな鉄道「なにわ筋線」の本格的な検討が必要
    - 今から検討をスタートすれば、うめきた整備との調整が可能。また、リニアや北陸新幹線の広域幹線鉄道の整備に併せた、都市鉄道ネットワークの強化を図ることができる

- ☆ 再生可能エネルギーの普及拡大等により、供給力の増加や需要の削減を行い、2020年度までに150万 kW 以上を新たに創出
- 大阪府市エネルギー関連施策
  - これまでも再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を推進してきたが、震災・原発事故以降、脱原発依存や再生可能エネルギーなどの自立分散型電源の必要性についての認識が高まった
  - そのような状況の下、大阪府環境審議会答申や大阪府市エネルギー戦略会議の提言を踏まえ、エネルギー関連施策の方向性を提示する「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」を作成(平成26年3月)
  - 2020年度までの期間において、3つの目標を設定したうえで取組みを進める
- (1)再生可能エネルギーの普及拡大
  - 大阪の地域特性を考慮し、太陽光発電の普及促進に力点を置き、2020年度までに府域で90万 kW(住宅用:62万 kW、非住宅用:28万 kW)の太陽光発電の増加を目指す
- (2)エネルギー消費の抑制(省エネ型ライフスタイルへの転換等)
  - 省エネ機器・設備の導入促進等を図り、エネルギーを有効利用して無理なくエネルギー使用量を削減できる省エネルギー社会の構築を目指す
- (3)電力需要の平準化と電力供給の安定化
  - ガス冷暖房等の導入により20万 kW の電力需要を削減するとともに、分散型電源(コージェネ等)の導入により新たに30万 kW の供給力を確保する
  - その結果、2020年度には、「供給力の増加」、「需要の削減」をあわせて、府域のピーク時電力需要の約14%に相当する150万 kW を新たに創出。  
(150万 kW を年間電力量として推計した場合、約31億 kWh となり、これは府域の電力需要量の約5%で、約85万世帯分に相当 )
  - この目標を達成するために、様々なエネルギー関連施策を展開する
- **再生可能エネルギー等導入推進基金事業(26) 2億100万円)**
  - 国から採択を受けた「平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金(GND基金)」を活用し、災害時において地域の防災の活動拠点となる施設に再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等の導入を推進
  - (参考) ・事業期間:平成25年度から平成27年度(3年間)
    - ・基金積立額:5億円
    - ・補助率:市町村10/10、民間事業者1/3

□ **おおさかスマートエネルギーセンターの運営(26) 400万円)**

平成25年4月、エネルギー対策推進の拠点として大阪府市が共同設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」において、市民からの相談にワンストップで対応し、中小事業者のサポートや民間事業者のマッチングなど、様々な事業を展開して「再生可能エネルギーの普及拡大」、「エネルギーの消費抑制」、「電力需要の平準化と電力供給の安定化」に取り組む

- ▶ 創エネ、蓄エネ、省エネ対策の相談・アドバイス  
市民事業者からのご質問ご相談にワンストップで対応。
- ▶ BEMS普及啓発事業  
「おおさか版BEMSアグリゲータ登録制度(仮称)」を新たに創設し、民間事業者や市町村とのマッチングを図る
- ▶ 公共施設や民間施設の屋根・遊休地と発電事業者のマッチング  
屋根貸し事業など、様々なマッチングを促進。府民共同発電の事業化に向け、運営団体の支援なども実施
- ▶ 府市施設を活用した省エネ設備等実証事業  
創エネ、省エネ分野等において、技術としては確立しているものの評価がなされていない技術・製品について、府市が保有する都市インフラを実証の場として提供し、高い評価を得た技術・製品を広くPR

☆ 医療戦略会議からの提言も踏まえ、超高齢化を見据えた中長期的な医療・健康サービスの向上や関連産業の振興に向けた施策を展開

◆ 医療戦略会議からの提言～7つの戦略 ※[ ]は主体

- ① 予防・疾病管理、府民行動変革[府民、保険者等]
- ② レセプトデータの戦略的活用[保険者等]
- ③ 医療情報の電子化とビッグデータの戦略的活用[大阪府]
- ④ 地域密着型医療・介護連携最適モデル実現

[医療・介護従事者、保健医療提供機関等、基礎自治体]

- ⑤ 増益モデル型民間病院の高度化・経営基盤強化[民間病院、大阪府]
- ⑥ スマートエイジング・シティ[基礎自治体、大阪府]
- ⑦ スマートエイジング・バレー(産業振興)[大阪府]

◆ 26年度の主な関連予算(②⑥ 1億2,100万円 うち②⑥補正 8,500万円)

**補** ■ **【此花区】「めざせ平均寿命アップ！がん検診受診促進プロジェクト」**

**(②⑥補正 400万円)[再掲(フリップ 47)]**

**補** ■ **地域巡回型がん検診事業(②⑥補正 7,100万円)**

- 働く世代の女性が受診できるよう、小学校や地域集会所等を中心とした地域巡回型の検診(乳がん)の実施体制を整える(健康局)

【国民健康保険関連】

□ **レセプト点検業務の効率化のモデル実施事業(②⑥ 600万円)**

- 国保連合会が実施しているレセプト内容点検業務を活用し、点検対象の抽出結果を現在実施している本市のレセプト点検に取り込むことで、点検をより効果的に実施(福祉局)

□ **糖尿病性腎症重症化予防に向けた保健事業(モデル事業)(②⑥ 400万円)**

- 医療機関受診中で重症化予防が必要な対象者に対し、看護師や管理栄養士等の専門的人材を活用した、生活習慣改善のための個別プログラムによる保健指導をモデル実施(福祉局)

□ **頻回受診者健康教育啓発事業(②⑥ 100万円)**

- 現在実施している多受診者に加え、新たに頻回受診者を対象として、医療機関の適正な受診や、健康や医療等についての啓発を実施(福祉局)

【生活保護関連】

□ **レセプトデータのさらなる活用のための医療情報分析事業(②⑥ 600万円)**

- 病状や傷病の発症傾向など疾病に着目した分析や、症状の重症化の傾向の分析を行い、今後さらにどのような健康管理支援を実施すべきか検討(福祉局)

□ **看護師等の専門員による適正受診指導モデル事業(②⑥ 1,900万円)**

- 市内3区をモデルとして、重複・頻回受診者、重複服薬者である被保護者に対し、専門的な知識を持つ看護師等を確保し、ケースワーカーと同行訪問などを行うことにより健康管理支援を強化(福祉局)

**補** ■ **認知症初期集中支援チームモデル事業**

**(②⑥補正 1,000万円)[再掲(フリップ 35)]**

※上記以外の事項についても、提言内容を踏まえ、大阪府とともに、施策の充実、新たな取組みを進めるよう検討

- ☆ 母子家庭等を対象とした市営交通料金福祉措置の見直し
- ・自立支援・就業支援サービスの提供に重点をおいた実効性の高い事業を実施
  - ・受益者負担の公平性及び経済状況を考慮した負担軽減措置の実施
- **病児病後児保育事業の充実(26) 5,000万円)**
- 病中・病後の乳幼児を保育者が自宅に訪問して保育する、訪問型病児保育モデル事業の実施
  - 訪問型及び施設型における、ひとり親家庭の利用料の1/2減免(所得制限を設定)
- **障がい児入所施設療育機能強化事業(26) 1,900万円)**
- ひとり親家庭のニーズが高い障がい児入所施設において、入所者(18歳以上)の地域移行を促進し、療育の受け皿の確保を図ることによって、集中的・専門的な療育機能を強化
- **ひとり親家庭サポーター事業の拡充(26) 4,300万円)**
- ひとり親家庭サポーターを8名から14名に増員し、各区役所で週2回、相談窓口を開設
  - 区役所の相談日に来所できない方に対して、訪問相談等により対応
- **ひとり親家庭等日常生活支援事業の拡充(26) 2,500万円)**
- 修学や就業など自立のために必要な事由で利用の場合、利用時間数の拡大
  - 恒常的な残業等の場合でも利用できるよう、利用目的の範囲を拡大
- 補 ■ **保育所保育料への寡婦(夫)控除等のみなし適用(26補正 歳入減 3,500万円)**
- 未婚のひとり親について、税法上の寡婦(夫)控除等の対象外となっており、同じ所得額であっても保育料額に差が生じることから、寡婦(夫)控除に該当するものとみなして保育所保育料を軽減



- ☆ すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、こどもを生み育てられるよう取り組む
- ☆ 特別なケアを必要とする児童に対応するため、阿武山学園のさらなる機能強化
- こどもや妊婦の健康を支える取組みを引き続き実施
  - **こども医療費助成(㊦ 73億5,800万円)**
    - 中学校修了までの児童を対象とした入・通院に係る医療費を助成
  - **妊婦健康診査(㊦ 22億7,400万円)**
    - 平成24年4月から、協力を得られた医療機関において、国の示す妊婦健康診査標準検査項目を実質無料化
    - 妊婦1人あたり公費負担額 99,810円
  - 阿武山学園(児童自立支援施設)の機能強化
- 補 ■ **観察寮の設置(㊦補正 1,200万円)**
  - 虐待を受けた経験を持つ児童など、特別なケアを必要とする児童のために、施設内に観察寮を設置
  - 非行防止プログラムや行動・感情・対人スキルトレーニングを提供し、再非行防止を促進
  - 平成26年度 基本設計、旧寮舎の解体撤去
  - 平成27年度中 開寮予定

- ☆ 「認知症になっても安心して暮らせるまち」をめざし施策を充実するとともに、特別養護老人ホームの入所待機者解消のための整備を促進

**補 ■ 特別養護老人ホーム建設助成(㉔) 39億1,700万円**

**うち㉔補正 14億9,600万円)**

- 要介護高齢者の重度化が進んでおり、特別養護老人ホームの入所待機者が多く、入所までの期間が1年を超えるケースがある
- 平成26年度末の特別養護老人ホームの整備目標定員に加え、さらに平成25年度から300人分を前倒して整備している
- 特別養護老人ホーム入所待機者の早期解消に努めるため、次期計画を視野に入れつつ、増加する高齢者人口にあわせ、平成26年度から新たに定員600人分の整備に着手する
- 上記に入札の不調等による平成25年度未着工分とあわせて定員1,062分の整備を行う
- 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を補助する

特別養護老人ホーム入所申込者数の推移(各年10月1日現在)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
入所申込者(在宅)	3,833人	3,885人	3,737人	3,754人
うち要介護3以上	2,906人	2,901人	2,807人	2,861人

**補 ■ 認知症初期集中支援チームモデル事業 (㉔補正 1,000万円)**

- 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の急増が大きな社会問題となっている
- 平成25年11月30日現在、大阪市の認知症高齢者数推計は62,100人  
(若年性認知症含む)
- 医療・介護・福祉専門職と専門医との連携のもとに、認知症の人やその家族を訪問し、初期の適切な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター1か所に設置し、認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援を行うモデル事業を実施する
- 国は、平成27年度以降、本事業を任意事業としてではなく、包括的支援事業に位置付けて実施する方向で検討しており、市内全域での必須化に先立ち、平成26年度は地域支援事業の任意事業として先駆的に実施する

□ 弘済院の事業継承に向けた取組み (26 9, 000万円)

- 平成25年12月25日開催の戦略会議の決定方針に沿って事業を進めていく
- 各施設の方向性
  - 附属病院
    - ・建替えを行い地方独立行政法人大阪市民病院機構に移行
    - ・移行に至るまでの運営においても大阪市民病院機構が関与
  - 特別養護老人ホーム
    - ・早期の民間移譲を検討
  - 養護老人ホーム
    - ・平成26年度末で廃止
- 土地の活用
  - 附属病院の建替えの財源確保のために、用地の売却準備を進める
- 上記に基づき、平成26年度は、次の業務を行っていく
  - ・附属病院の建替えに向けた調査・基本計画策定
  - ・土木調査や地質調査を実施し、また、建物の構造や運営等に関する基本計画の策定
  - ・用地売却及び事業用地・建物貸付に向けた条件整理
  - ・売却用地の境界線測量を実施した後、貸付を行う土地・建物と共に不動産鑑定を実施

など

- ☆ 重症心身障がい児(者)の急病時に受入可能な医療体制を構築するため、専門的な知識等を有するコーディネーターを配置し、連携する医療機関の確保・調整を図り、適切な医療につなげる

**補 ■ 重症心身障がい児(者)の医療コーディネート事業(26補正 1,700万円)**

**【現状・課題】**

- 重症心身障がい児(者)の多くは、出生時より多種多様な疾病があるため、通常、出生した病院の主治医(小児科医等)が対応するが多い
- 重症心身障がい児(者)が急病等により症状が急変した際、小児期は当該病院が緊急時対応をしているが、成人になると当該病院での緊急対応が困難となる事例が出ている
- 対応には専門的知識と技術を必要とするため、基礎疾患等の情報を持たない医療機関では、患者を受入れた場合のリスクが高く受入れが困難

※市内対象者:2,222人(うち在宅の重症心身障がい児(者):2,030人)

**【具体的な対応】**

- ◆ 医療機関の医療従事者の育成・確保 [平成26年6月開始予定]
  - 全国に先駆けて、日常より重症心身障がい児(者)を診療しており豊富なノウハウを有している医療型入所施設(委託先医療機関)に専門的な知識等を有するコーディネーターを配置し、今後受入意思を表明する医療機関の従事者等に対して手技・知識を研修するなど、従事者の育成を行うとともに、受け入れに向けた調整を行い、患者の症状に的確に対応できる医療機関を確保する
- ◆ 事前登録者の相談・一時的受入・医療機関との受入調整 [平成26年10月開始予定]
  - 事前に基礎疾患等を登録している患者の急病時に、上記のコーディネーターが相談を受け、患者の病状等を把握し、一時的受入もしくは医療機関の受入調整(患者の情報提供等)を行うことにより、適切な医療につなげる